



越前町通学支援補助制度のご案内



対象者

越前町に在住し、高校等への通学のために定期券を購入した生徒(※)の保護者で町税の滞納がない方
町外から丹生高校に通うために定期券を購入した生徒の保護者
(※)ここでいう生徒は、令和8年4月2日時点において18歳未満で申請時に町内に居住する高校生をいう。

補助額の算出方法

(丹生高校)

①町内生徒

通学するために購入した通学定期券の費用の全額を補助します。(※1)(※2)

②町外生徒

通学するために購入した通学定期券の費用の3割を補助します。(※1)(※2)

(丹生高校以外)

③電車定期のみ購入

電車の定期券購入額から5,000円/月を控除した額の5割を補助します。(※1)(※2)

※乗降場所が町外のみ**の**バス定期を購入した場合も同様(例:ペライン+学園線)

④バス(併せて電車)定期を購入

バス・電車の定期券購入額の5割(価格の上限月額25,000円。超過分は全額補助。)(※1)(※2)

補助対象路線

バ ス : 福鉄バス、京福バス

電 車 : 福井鉄道、ハピラインふくい、えちぜん鉄道

申請方法

ステップ1 通学に必要な定期券を購入してください。(購入窓口・iCOMPASS)

(令和8年度補助制度の対象となる定期の期間は令和8年4月~9年3月分になります)

ステップ2 「越前町通学支援補助金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入し、下記の必要書類を添えて、企画振興課または各住民サービス室に申請してください。

申請に必要なもの

【窓口で定期を購入】

- ①申請書
- ②印鑑
- ③生徒証の写し(新1年は合格通知書の写しでも可)
- ④振込先口座が分かる通帳の写し
- ⑤ICOCA定期券内容控の写し
(磁気カード定期およびハピライン定期は購入した定期券の写し)

【iCOMPASSで定期を購入】

- ①申請書
- ②印鑑
- ③生徒証の写し(新1年は合格通知書の写しでも可)
- ④振込先口座が分かる通帳の写し
- ⑤iCOMPASS定期情報画面のスクリーンショットの写し
(支払処理終了後から表示されます)

(※1) 算出した補助額に100円未満の金額がある場合は切捨てとします。

(※2) 1ヶ月、3ヶ月定期など6ヶ月未満の定期券を購入した場合の補助額は、同区間の6ヶ月定期券価格×購入月数/6を定期券購入額として算出します。

ただし、福井鉄道(たけふ新~田原町)は、同区間の1年定期券価格×購入月数/12を定期券購入額として算出します。

(※3) 本制度を利用して購入した定期券の払戻しを希望する場合は、事前に企画振興課までご連絡ください。補助相当額を返金していただくこととなります。

問い合わせ先 : 企画振興課 0778-34-8702